

赤坂種別	ページ	項目	内容	回答										
1	公募要項	4 I 施設の概要 3 赤坂区民センターの概要 (6) 指定管理料	事業運営費の内訳について、業務毎の金額内訳を開示いただけますでしょうか。	赤坂区民センターの基本事業は、募集要項別紙2記載の「赤坂コミュニティまつり」及び「無料展示スペース」の2つです。 基本事業に加え、令和3年度に実施された主な事業は以下のとおりです。 ・赤坂ふれあいコンサート ・赤坂地区カラオケ交流会 ・サークル活動発表会 ・音楽と講談の贈り物 ・赤坂ジャズフェスティバル ・赤坂図書館と協働「なかよし文庫」 ・技能育成講座 ・体験講座 ・懐かしの映画会 他 このほか、自主事業も実施されています。 業務基準書P.6を参照の上、ふさわしい事業を計画の上、必要経費を計上してください。										
2	公募要項	4 I 施設の概要 3 赤坂区民センターの概要 (6) 指定管理料	現在契約しているリース物品がありましたら項目と費用詳細情報を開示いただけますでしょうか。また、引き継ぐ必要があるものがあれば合わせてご教示をお願い致します。	現在契約しているリース物品については、以下のとおりです。契約の引継ぎについては、現在の契約内容に基づき、現指定管理者の協議により実施してください。 <table border="1" data-bbox="1413 679 2036 884"> <thead> <tr> <th>リース物品</th> <th>リース契約期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者貸出用印刷機</td> <td>平成31年3月5日～令和6年3月31日</td> </tr> <tr> <td>利用者貸出用複写機</td> <td>平成31年3月5日～令和6年3月31日</td> </tr> <tr> <td>事務室用複合機</td> <td>平成31年4月1日～令和6年3月31日</td> </tr> <tr> <td>貸出モバイルルーター</td> <td>令和3年7月1日～令和6年3月31日</td> </tr> </tbody> </table>	リース物品	リース契約期間	利用者貸出用印刷機	平成31年3月5日～令和6年3月31日	利用者貸出用複写機	平成31年3月5日～令和6年3月31日	事務室用複合機	平成31年4月1日～令和6年3月31日	貸出モバイルルーター	令和3年7月1日～令和6年3月31日
リース物品	リース契約期間													
利用者貸出用印刷機	平成31年3月5日～令和6年3月31日													
利用者貸出用複写機	平成31年3月5日～令和6年3月31日													
事務室用複合機	平成31年4月1日～令和6年3月31日													
貸出モバイルルーター	令和3年7月1日～令和6年3月31日													
3	公募要項	4 I 施設の概要 3 赤坂区民センターの概要 (6) 指定管理料	施設管理経費の内訳について、業務毎の金額内訳を開示いただけますでしょうか。	赤坂コミュニティふらざは複合施設であるため、施設に係る設備保守や清掃業務（日常清掃・定期清掃）については、指定管理業務委託とは別に区が契約・支出します。 赤坂区民センター指定管理業務に含まれるものについては、業務基仕様書に記載の3項目のほか、ピアノ調律保守、警備等、赤坂区民センター独自の清掃・保守に関するものを業務の範囲と捉えています。 点検業者や契約金額については、業務仕様書に記載された内容に基づき、事業者からのご提案を求めものとなりますので、ご了承ください。										
	公募要項	7 II 指定管理者が行う業務 2 施設の維持管理	(4)ウ 施設内の清掃の保持、整頓その他の環境整備に関する業務というのは具体的にはどのような作業を想定されているのでしょうか											
	業務仕様書	8 4 区民ホール等管理運営業務 (3) 設備機器保守点検業務	(3) 設備機器保守点検業務 ・現行の点検報告書の開示をお願いします。											
	業務仕様書	9 4 区民ホール等管理運営業務 (3) 設備機器保守点検業務	ア舞台設備の点検業者名と発注金額を令和2、3年度税込みで開示ください。 イ音響設備の点検業者名と発注金額を令和2、3年度税込みで開示ください。 ウ舞台照明設備の点検業者名と発注金額を令和2、3年度開示ください。											
	業務仕様書	9 4 区民ホール等管理運営業務 (4) ピアノ保守及び調律業務	ピアノ保守及び調律を実施している業者名と発注金額を令和2、3年度開示ください。											

赤種別	ページ	項目	内容	回答
4 公募要項	6	Ⅱ 指定管理者が行う業務 1 事業運営 (4) 職員体制	配置人員について、職種毎の1日のシフト例をご教示いただけますでしょうか。	令和4年度の職員体制については、常勤3名、非常勤6名となっており、以下の3シフトでローテーションが組まれています。 日勤①午前8:30～午後5:15、②午後1時～午後9:45 夜勤③午後4:45～午後9:45  詳細は、港区ホームページで公開している指定管理施設検証シートをご確認ください。
		様式 13- 2.3	指定管理施設職員の職員配置表 職員ローテーション表	
5 公募要項	6	Ⅱ 指定管理者が行う業務 1 事業運営 (3) 自主事業	自主事業実施時の施設利用料の扱いについてご教授下さい。 (免除、減額、指定管理者負担など)	港区立区民センター条例施行規則第六条に基づき、免除となります。
6 公募要項	23	Ⅲ 選定手続 1 公募の手続・手順 (7) 提出書類に関する留意事項	ア申請書類(前記(5))、計画書類(前記(6))を提出期間内に提出との記載がありますが、申請書類だけ先に提出させていただくことも可能でしょうか。	申請書類及び計画書類は定められた期限までに全て揃えてご提出ください。
7 業務基準書	5	4 業務範囲 (1) 事務管理業務 ④事務機器等の設置 (ウ)施設予約システムの導入	区でPCを設置されるとの記載がありますが、現行は何台あるのでしょうか。また、プリンターはあるのでしょうか。もしなければ指定管理者で準備する必要があるのでしょうか。	施設予約システムについては、区民が利用する端末1台、指定管理者が使用するPC3台、専用プリンター1台です。指定管理者が負担及び準備するものではありません。
8 業務基準書	9	4 業務範囲 (8) 施設の維持管理	(8)施設の維持管理③消耗品等購入業務 ・具体的な品名をお教えてください。 ・過去3～5年程度の購入実績(使用量・金額等)を開示してください。	赤坂コミュニティーぶらざは複合施設であるため、施設に係る設備保守や清掃業務については、指定管理業務委託とは別に基本的に区が契約・支出しますので、指定管理業務において、それらに付随する消耗品等を経費に見込む必要はありません。 指定管理業務に必要な日用品や事務用品等を想定し、見積もってください。